

弁護団メンバーが語る 「袴田事件」 ～再審無罪判決までの道のり～

58年前の事件で一度は死刑が確定したものの、昨年からやり直しの裁判（再審公判）が開かれ、今年10月に無罪判決が確定した「袴田事件」。捜査機関による証拠の捏造を認める画期的な判決は全国的に大きな話題となりました。

本講演では、袴田事件弁護団で活躍する戸舘圭之先生をお招きし、無罪判決を勝ち取るまでの過程をうかがいます。

- ・ 参加申込：googleフォームより必要事項を回答して申し込んでください。

googleフォーム→
<https://forms.gle/Bk7oUjW9wtsmof779>



- ・ 参加費はすべて無料です
- ・ 本講演終了後、懇親会があります（任意参加）
- ・ 主催：青年法律家協会 法科大学院生部会
エル
- ・ 問い合わせ先：ls_seihoukyou@yahoo.co.jp

11.13 [水] 18:00～
@榎町地域センター大会議室A
+Zoom



講師 戸舘圭之弁護士

2007年 弁護士登録
2014年 戸舘圭之法律事務所開設
袴田事件弁護団、ブラック企業被害対策弁護団副代表、青年法律家協会弁護士学者合同部会副議長、日本労働弁護団、日弁連刑事法制委員会などのメンバーとしてご活躍中

法学部生、ロ一生、司法試験受験生、予備試験受験生歓迎！

会場へのアクセス

都バス：

「白61」 新宿駅西口⇄練馬車庫（桜台）で「榎町特別出張所前」 徒歩1分

地下鉄：

- 東京メトロ東西線 「早稲田」 駅 1番出口 徒歩7分
- 東京メトロ有楽町線 「江戸川橋」 駅 b1出口 徒歩14分
- 都営大江戸線 「牛込柳町」 駅 東口 徒歩10分



出典：榎町地域センターHP・アクセス
<https://enoki-chiiki.tokyo/facilities.html#access>

青年法律家協会 法科大学院生部会について

「青年法律家協会（青法協）」とは、民主主義・基本的人権・平和主義を守り、日本国憲法を擁護することを基本的な合致点として、弁護士、学者、司法修習生、法科大学院生、法科大学院修了生が共同して活動している日本最大の法律家団体です。法科大学院生部会は都内の法科大学院生が中心となり、社会問題・人権課題に関する学習講演会や司法試験受験のための勉強会などを企画しています。

月に1回開催されている司法試験過去問検討学習会はロー生、司法試験・予備試験受験生ならだれでも参加できます。問題文を読んでくれるだけでも構いませんし、学習を開始されたばかりの未修者の方も歓迎です。

エル

興味のある方はls_seihoukyou@yahoo.co.jpまでご連絡ください。